

平成29年度税制改正に対する意見

中経連は税制委員会(委員長:上田副会長)において、提言「平成29年度税制改正に対する意見」を取りまとめた。今後、首相はじめ関係閣僚、財務省、経済産業省等の関係省庁、各政党および地元選出議員等に税制改正の要望を行う。提言の概要は以下のとおり。

第I部 税制改正の基本的見解

わが国経済が持続的に成長していくためには、グローバル競争下での競争環境のイコールフッティングや産業空洞化の克服など、多くの課題が存在する。また、わが国は財政の早期健全化、人口減少・少子高齢化など、多くの社会的問題を抱えている。

これらの課題の解決に向けて、税制、財政および社会保障制度の3つについて、一体的に改革を進めるべきである。税制の抜本改革においては、法人税のウェートを引き下げ、消費税のウェートを引き上げることで税収構造を見直し、より高い経済成長と財政の健全化が両立する税制へ転換を図るべきである。

税制改正の必要性

- 日本経済の成長促進
- 財政の早期健全化
- 一億総活躍社会の実現
- 社会保障制度の持続可能性の向上
- 地域の創生
- 東日本大震災・熊本地震の教訓を踏まえた国土の強靱化

改革の進め方

- 税制・財政・社会保障制度の改革を三位一体で進める
- 法人税と消費税の改革を税制改革の中心に据える
- 国税と地方税の役割を基本から見直す
- 法人税改革は国際競争力向上を意識し行う
- 経済社会の変化にふさわしい税制の新陳代謝を進める

中部圏の期待

- 中部圏の活力の向上
- 中部圏の日本全体の発展への貢献

第II部 平成29年度税制改正に向けての意見

重点要望項目

- 法人実効税率の確実な引き下げ
- 地域経済の活力向上
- 国土強靱化への企業の寄与を促進する税制の整備

1. 企業の活力向上に資する税制の整備

(1) 企業の国際競争力向上

- ①法人実効税率は、アジア諸国並みの20%台前半へ早急に引き下げべき。
- ②課税ベースは、法人実効税率とセットの関係にあり、縮小努力を行うべき。
- ③欠損金の繰越控除制度は、大企業も全額控除可能とし、控除期間は欧米並みの20年以上とすべき。
- ④減価償却制度は、定率法の償却率を引き上げ、定率法を今後も維持すべき。
- ⑤貸倒引当金制度は、適用法人の限定を解除すべき。
- ⑥受取配当の益金不算入制度は、全額益金不算入とすべき。
- ⑦企業の税務負担の軽減を図るべき。
- ⑧生産性向上設備投資促進税制は、期限の延長

を検討すべき。

- ⑨マザー工場機能の整備・拡充を支援する税制については、マザー工場機能の整備・拡充のための設備投資や、雇用の増加に対する優遇税制措置を設けるべき。

(2) 中小企業の活力向上

- ①事業承継関連税制は、非上場株式の評価方式を見直す等、使い勝手の向上を図るべき。
- ②地方拠点強化税制は、対象地域を拡大すべき。
- ③生産性向上設備を取得した場合の固定資産税の軽減措置は、機械装置以外の器具備品や建物付属設備も対象とすべき。
- ④雇用促進税制は、制度の恒久化を図るとともに、対象事業所の範囲や雇用条件を元の制度に戻すべき。

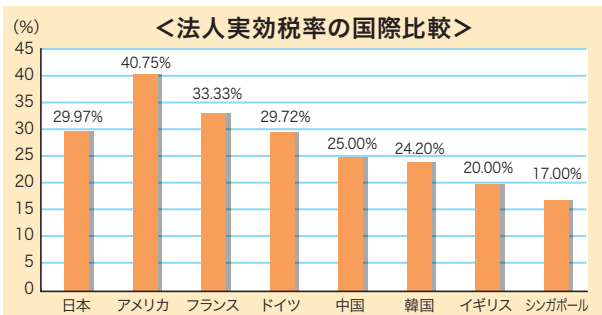
⑤事業所税は、時代に逆行するものであり、地域の創業や雇用に抑制的に働くため、廃止すべき。

(3) 未来投資の促進

- ①パテントボックス税制を創設し、知財の蓄積を促進すべき。
- ②研究開発税制は、「総額型」と「オープンイノベーション型」を同一枠とし、控除上限が適用できるようにすべき。
- ③ベンチャー投資促進税制は、ファンドの投資対象企業の要件緩和を行うべき。

(4) 国際課税

- ①BEPSへの対応については、法整備などの制度構築にあたっては、企業の事務負担の軽減、二重課税の回避、提出した情報の機密保持等に向けた配慮をお願いしたい。
- ②移転価格税制は、課税庁による二重課税回避を目的に紛争関係国との合意形成を図るべき。
- ③外国税額控除制度は、繰越期間を延長すべき。
- ④外国子会社配当益金不算入制度は、益金不算入割合を100%に引き上げ、還流増加分に対する税額控除等を行うべき。



2. 人口減少抑制・地域創生に資する税制の整備

(1) 一億総活躍社会の実現

- ①所得税は、女性の活躍推進に向け、配偶者控除の見直し等を行うべき。また、出産・育児に対する支援を拡充した企業に対して税制面での配慮を行うべき。
- ②相続税は、都市部を中心に個人や中小事業主への負担が増加しており、事業承継への影響も考えられることから、課税強化については見直すべき。
- ③贈与税は、資産承継を促し若年世代が消費支出を拡大できるよう税率を引き下げるべき。

(2) 地域の自立性の強化、税収の偏在性の是正

- ①地方法人二税は縮減の上、地方消費税の拡充を図るべき。
- ②寄付税制について、新たに創設された「企業版ふるさと納税」の十分なPR活動に期待したい。

(3) 地域経済の活力向上

- ①事業承継税制は、使い勝手の向上を図るべき。(再掲)
- ②地方拠点強化税制は、対象地域拡大のうえ恒久化すべき。(再掲)
- ③生産性向上設備を取得した場合の固定資産税は、軽減措置を拡充すべき。(再掲)
- ④雇用促進税制は、対象事業所を拡大した上で恒久化すべき。(再掲)
- ⑤事業所税は、地域の創業や雇用に抑制的に働くため、廃止すべき。(再掲)
- ⑥固定資産税は、償却資産への課税を廃止すべき。
- ⑦外形標準課税は、企業の雇用に対して抑制的に働くことから廃止すべき。
- ⑧空き家の増加を抑制する税制を整備すべき。
- ⑨空き家所有者の情報へのアクセス制限を緩和する措置を検討すべき。
- ⑩地域経済の担い手の設備投資を促進する税制を整備すべき。

3. 国土強靱化への企業の寄与を促進する税制の整備

○過去の教訓を活かし、国民経済全体のレジリエンス向上の観点から、企業が行う防災・減災対策に対する各種の税制優遇措置を創設すべき。

<具体的な税制措置の案>

対象となる設備投資	措置案
耐震性向上を目的とする事業用建物の改修、増改築	取得額の30%の特別償却、もしくは取得額の7%の税額控除
津波被害の軽減を目的とする既存の防潮堤、防波堤の強化や新設	
安全性の高い場所への事業場あるいは施設の移転における設備投資	
非常用自家発電など非常用機器への設備投資	
災害復旧に資すると認定できる特定の機械等への設備投資	土地の簿価の増加額の7%の税額控除
液状化に係る被害の軽減を目的とする地盤改良工事	

4. 実効性のある消費税制の整備

- ①税率については、平成31年(2019年)10月へ延期された10%への引き上げを確実に実施すべき。また、今後消費税率を10%台半ばないし後半まで引き上げるべき。
- ②用途は、当面は社会保障費などに充当すべき。
- ③逆進性緩和策は、簡素な給付措置の拡大、給付付き税額控除制度を中心に、そのあり方を再検討すべき。
- ④仕入税額控除については、所謂95%ルールで縮小された適用範囲を再検討すべき。
- ⑤税率引上時の配慮措置は、高額商品の購入に関連する税負担の軽減や、消費税の納税回数を増やす等の自由度の高い納付条件の整備を検討すべき。

5. 個別の重要な税制の整備

- ①グリーン投資減税について、対象法人を大企業

まで拡大すべき。

- ②燃料電池車の普及拡大を促進する税制を整備すべき。
- ③自動車関係諸税について、課税の多重性の解消、体系的な整理・簡素化を行うべき。また、環境性や安全性の向上を促進するような税制面での配慮をお願いしたい。
- ④印紙税は、電子商取引が一般化する中、その合理性を失っているため廃止すべき。

6. 中部圏の活性化に資する税制の整備

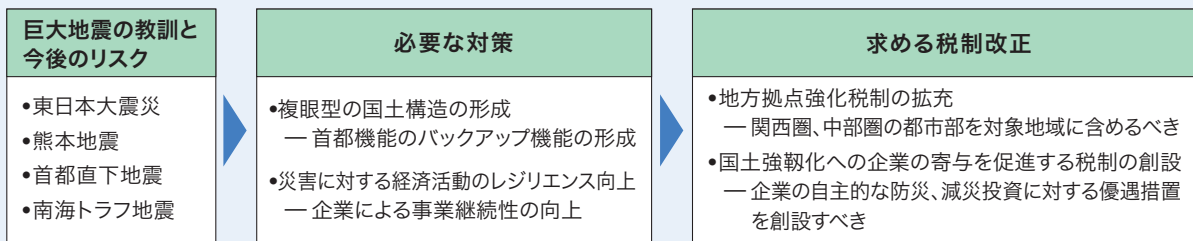
- ①総合特区制度は、各種規制の緩和および税制の整備を行うべき。
- ②中部圏の産業高度化に資する税制として税負担の軽減などの配慮をお願いしたい。特に中部圏の次世代産業の育成や燃料電池車の普及を拡大する税制を整備いただきたい。

【問い合わせ：調査部】

強靱な国土構造の実現に向けた税制に関する提言

～地方拠点強化税制の見直しと国土強靱化への企業の寄与を促進する税制創設～

中経連は、(公社)関西経済連合会と合同で、「強靱な国土構造の実現に向けた税制に関する提言」を取りまとめた。提言書の中では、わが国の持続的成長および危機管理の観点から、「東京一極集中の是正」および「中部圏と関西圏を首都圏と並ぶ成長エンジンへの発展」の必要性を述べている。その上で、具体的な税制改正要望項目として、「地方拠点強化税制の拡充」および「国土強靱化への企業の寄与を促進する税制の創設」の2点をあげている。



1. 地方拠点強化税制の拡充

「地方拠点強化税制」は、人口の東京への過度な集中の是正と、地方での安定した雇用確保を目的に、平成27年度税制改正にて創設された。しかしながら、税制優遇を受けられる移転対象地域から、中部圏・関西圏の都心部は除外されている。今後、東京一極集中の是正と地方創生の実現のためには、中部圏と関西圏を首都圏と並ぶ成長エンジンへと発展させ、その効果を全国に波及させる視点が不可欠であるため、両圏における都心部を優遇対象地域に含めるべきである。

2. 国土強靱化への企業の寄与を促進する税制の創設

東日本大震災、熊本地震の教訓を活かし、国民経済全体のレジリエンス向上の観点から、企業が行う防災・減災対策に対する税制優遇措置を創設すべきである。

*「平成29年度税制改正に対する意見」と同じ内容を要望